

## みどり戦略学生チャレンジ東北ブロック大会運営及び審査委員会設置要項

みどり戦略学生チャレンジ東北ブロック大会実施要領（以下「実施要領」という。）において、別に定めることとされている大会運営及び審査委員会の設置については、以下のとおりとする。

### 1. 大会運営

大会は、交流会の開催後、受賞者を選定し、表彰式を行う。

#### (1) 交流会

##### ア 開催方法

高校の部及び大学・専門学校の部に分けて開催する。開催に当たっては、オンライン（Microsoft Teams）、対面又は両者の併用のいずれかとする。

##### イ 開催内容

参加登録者によるポスターについての発表の後に、各々の取組内容についての意見交換等を行う。

傍聴は、参加登録者が在籍する学校の関係者等に限る。

なお、ポスターについては、後日東北農政局ホームページ等に公開する。（これを望まない意思表示をした者を除く。）

#### (2) 表彰式

##### ア 表彰方法

原則として、受賞した参加登録者が在籍する学校に東北農政局の職員が出向き、表彰状を手交する。

##### イ 表彰内容

農林水産省本省で開催される全国大会における表彰を踏まえ、実施要領で定める審査基準により東北ブロック大会の受賞者を選定、表彰（公表）する。表彰区分等は以下のとおりとする。

- ・東北農政局長賞（高校の部 1 点、大学・専門学校の部 1 点）
- ・東北農政局次長賞（数点）
- ・東北農政局みどり戦略推進官賞（数点）
- ・特別賞（みっちゃん賞）（数点）
- ・みどり戦略チャレンジ賞（審査基準を満たし、他の賞を受賞しなかった者）

#### (3) その他

交流会及び表彰式については、プレスリリースを行うとともに、東北農政局ホームページ等により情報発信する。

## 2. 審査委員会の設置

審査委員長は、審査委員を総括し、その職にはみどりの食料システム戦略を担当する局次長を充てる。

副審査委員長は、持続的食料システム戦略推進官を充て、審査委員長を補佐するとともに、審査委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

審査委員には、企画調整室長、消費・安全部消費生活課長、生産部生産振興課長、生産部環境・技術課長、経営・事業支援部食品企業課長のほか、審査委員長が若手職員数名を充てる。